

職長等監督者安全衛生教育(初任時)の開催について

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

標記の件、労働安全衛生法第60条及び労働安全衛生規則第40条に定める業種の事業者は新たに職長となる者、作業中の労働者を直接指導または監督する者に対し、安全・衛生のための教育を行わなければならない。そこで下記内容にて講習を開催致します。ご検討の上お申し込み下さいます様ご案内申し上げます。尚、受講修了者には所定の修了証を交付致します。

記

1. 日 時 令和7年6月17日(火) 9:00~16:20 18日(水) 9:00~16:30
2. 会 場 村山市民会館 2F 大会議室 (TEL 53-3111)
3. 受講料 ①会員:1名 18,000円 非会員:1名 23,000円 (テキスト代・税込)
②銀行振り込みの場合は以下へご入金お願い致します。

きらやか銀行楯岡支店 普通口座 0115286 (一社)村山労働基準協会

※受講の取消は講習初日の一週間前までとし、それ以降の取消につきましては受講料を返還致しませんのでご注意願います。

4. 受講定員数 定員を40名とさせていただきます。
5. その他 昼食は各自でご対応願います。尚、講習会場での食事は不可としますが、館内の所定の場所での食事は可能です。又、講習会場での飲料水は可とします。
6. 申込締切 5月30日(金) 申込書はFAXでお願い致します。 **FAX 53-2418**

令和 7年 月 日

受 講 申 込 書

フリガナ 受講者氏名	生 年 月 日	受講番号 (協会記入欄)
	S H 年 月 日	
	S H 年 月 日	
	S H 年 月 日	

☐ 会員 ☐ 非会員 受講料 ☐ 村山協会へ持参 ☐ 振り込み 円 (/ 日)

※会場での受講料受取は、受付混雑防止の為行いませんのでご注意願います。

事業場名

(TEL ー)

所在地

事業主名

印

連絡担当者名

一般社団法人 村山労働基準協会 行